

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

24年 6月 5日

大分県知事 殿

提出者
住所
氏名
大分県佐伯市鶴岡町1丁目8番34号
有限会社大鶴建設
代表取締役 大鶴信二

電話番号 0972-22-4518

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 大鶴建設
事業場の所在地	大分県佐伯市鶴岡町1丁目8番34号
計画期間	平成24年 4月 1日～平成25年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06総合工事業
②事業の規模	1695万円
③従業員数	2人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 木くず→ 再生処理業者に委託して、チップ(燃料用)として再資源化 がれき類(アスファルト・コンクリート塊)→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず→ 再生処理業者に委託して埋め立て処分 建設混合廃棄物→ 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して燃料として再資源化

(日本工業規格



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者 (代表取締役)

- ・ 廃棄物の処理に関する検討
廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する
- ・ 廃棄物処理方針の策定
- ・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
- ・ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
- ・ 委託契約の締結
- ・ 社員、関連会社に対する教育、啓発

作業所 (現場代理人)

- ・ 廃棄物処理計画の作成
- ・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
- ・ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握
- ・ 産業廃棄物管理票の交付・管理
- ・ 監督官庁への各種報告
- ・ その他関係する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2 3 年度) 実績】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラスくず	建設混合廃棄物	廃プラスチック類
	排出量	11 t	2271t	11t	16t	0.4 t
(これまでに実施した取組) 発生廃棄物は、リサイクルしています。						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラスくず	建設混合廃棄物	廃プラスチック類
	排出量	10 t	100t	10t	10t	0 t
(今後実施する予定の取組) 発生廃棄物は、リサイクルします。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生廃棄物は、その都度分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記同様、確実に分別を実施する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（ 23年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラスくず	建設廃棄物	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラスくず	建設廃棄物	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度（ 23年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラスくず	建設廃棄物	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) なし						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラスくず	建設廃棄物	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) なし						

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 23 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき 類	ガラス くず	建設混 合廃棄 物	廃プラ スチック 類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) な し						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき 類	ガラスく ず	建設混 合廃棄 物	廃プラ スチック 類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) な し					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 23年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき 類	ガラスく ず	建設混 合廃棄 物	廃プラ スチック 類
	全処理委託量	11 t	2271t	11t	16t	0.4 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t				t
	再生利用業者への 処理委託量	t				t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t				t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t				t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し 書面による契約を実施している。						

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラスくず	建設廃棄物	廃プラスチック類
	全処理委託量	10 t	100t	10t	10t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t				t
	再生利用業者への処理委託量	t				t
	認定熱回収業者への処理委託量	t				t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t				t
	(今後実施する予定の取組) これまで同様、適切な処理委託を行う。					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。